

定例会議資料	自転車等の安全利用に対する取組について	令和6年6月12日 交通企画課																								
<p>1 本部における自転車等対策の体制 令和6年4月、交通指導課内に自転車等交通指導取締対策室を設置し、県下の自転車等に対する交通指導取締り、安全利用に係る広報啓発に関する事項を統括</p> <p>2 自転車安全利用促進月間の実施（令和6年5月1日から5月31日まで）</p> <p>(1) 推進事項</p> <p>ア 基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底を図る交通安全教育・広報啓発 イ 自転車利用者による交通違反に対する指導取締り</p> <p>(2) 主要な取組</p> <p>ア 街頭活動 5月15日(水) 登校、出勤時間帯に、県下一斉に自転車指導を実施 5月21日(火) 下校時間帯に、県下一斉に自転車指導を実施</p> <p>イ 学校との連携（抜粋） 高校生と協働した商店街における啓発活動 小学校における親子自転車安全教室 高校生（生徒会主導）と協働したJR駅周辺における啓発活動 高校生による自動車学校における自転車運転体験</p> <p>3 自転車のヘルメット着用状況 令和6年5月、平日の登校、出勤時間帯に各署が定点において着用状況を調査した結果、令和5年5月と比較して着用率が向上していることを確認 令和6年着用率：32.6%（2,196台中715台） 生徒等48.7% その他16.0% 令和5年着用率：28.2%（2,607台中734台） 生徒等37.8% その他14.2%</p> <p>4 指導警告、検挙の状況</p> <p>(1) 指導警告 令和6年1月～5月の指導警告件数：7,011件（うち月間中：3,723件） 違反者内訳 中学生：1,491件 高校生：1,792件 その他：3,728件</p> <table border="1" data-bbox="331 1644 1401 1740"> <thead> <tr> <th>並進</th> <th>一時不停止</th> <th>無灯火</th> <th>右側通行</th> <th>携帯電話</th> <th>信号無視</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,153</td> <td>1,217</td> <td>1,033</td> <td>566</td> <td>463</td> <td>211</td> <td>1,368</td> <td>7,011</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 検挙 令和6年1月～5月の検挙件数：19件（19人）（うち月間中：8件（8人）） 違反者内訳 ～18歳：1人 18歳～65歳：13人 65歳～：5人</p> <table border="1" data-bbox="331 1883 1272 1980"> <thead> <tr> <th>一時不停止</th> <th>制動装置不良</th> <th>無灯火</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>			並進	一時不停止	無灯火	右側通行	携帯電話	信号無視	その他	計	2,153	1,217	1,033	566	463	211	1,368	7,011	一時不停止	制動装置不良	無灯火	計	16	2	1	19
並進	一時不停止	無灯火	右側通行	携帯電話	信号無視	その他	計																			
2,153	1,217	1,033	566	463	211	1,368	7,011																			
一時不停止	制動装置不良	無灯火	計																							
16	2	1	19																							